令和８年度　第１回福知山市総合教育会議　次第

日　時　令和８年９月１８日（金）
　　午後２時から
場　所　市民交流プラザふくちやま
　　会議室３－２，３－３

１　開会
　開会あいさつ　　福知山市長　大橋　一夫

２　報告事項
（１）福知山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画
　　について

３　協議事項
（１）次期福知山市教育大綱の策定について

４　閉会
　閉会あいさつ　　福知山市教育委員会教育長　廣田　康男

福知山市立学校の教育職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画

令和８年３月
福知山市教育委員会

１　計画の趣旨・現状

（１）計画の趣旨

福知山市教育委員会は、教育職員一人ひとりが心身ともに健康で、専門職としての力を十分に発揮できる環境こそが、児童生徒たちの学びと成長を支える最も重要な基盤だと考える。教育職員の健康確保と働きがいの向上は、個人の問題にとどまらず、学校組織全体の活力や教育の質の向上に直結する重要な課題である。

近年、教育を取り巻く環境は大きく変化し、学校には学力の保障に加え、不登校や特別な支援を要する児童生徒への対応、家庭・地域との連携、危機管理や事務的業務など、従来以上に多様で高度な役割が求められている。その結果、教育職員の業務は複雑化・多様化し、長時間勤務や心身への負担が課題として顕在化している。

本市ではこれまで、勤務実態の把握、校務 DX の推進、外部人材の活用などを通じて、教育職員の業務負担軽減に取り組んできた。しかしながら、業務量の削減や時間管理のみを目的とした取組では、持続可能な学校運営や教育の質の向上につながりにくいという課題も明らかになってきた。

そこで本計画では、業務量管理と健康確保措置を一体的・計画的に推進するとともに、「働き方改革」から一歩前進させた「教育職員プロフェッショナル・シフト」を目指すこととした。教育職員のプロフェッショナルとしての使命は、児童生徒一人ひとりに、自ら学び、自ら選び、社会の中で自分らしく生きていく力を育むことにあると考える。「教育職員プロフェッショナル・シフト」とは、教育職員の仕事そのものを再設計することであり、業務を単に減らすだけではなく、業務の優先順位や学校に関わっていただいている全ての人材について役割分担を明確にし、教育職員がプロフェッショナルとしてやりがいと納得感をもって教育活動に取り組めるよう、働き方とマネジメントの在り方を転換していくものである。

本計画は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（給特法）の趣旨を踏まえ、教育職員の自発性・創造性・専門性が最大限発揮される環境を整えることで、児童生徒一人ひとりに丁寧に向き合うための時間とエネルギーを生み出すことを目的としている。

教育委員会と学校が共通認識のもとで業務量管理と健康確保、そして前向きなワークデザインの実現に取り組むことにより、教育職員がいきいきと働き続けることのできる学校づくりを進め、ひいては本市の教育の質の向上を図るため、本計画を策定するものである。

（２）福知山市の現状

本市では、出退勤管理システムの導入等により勤務実態の把握を進めてきましたが、学校間や職務内容による業務負担の偏りが課題となっている。時間外在校等時間は減少しつつあるが、依然として長時間勤務をしている教育職員が存在している。

【令和６年度 時間外在校等時間の状況（確定値）】

校種	在籍教育職員数	月 45 時間超 80 時間未満の割合	月 80 時間超の割合
小学校	3,559 人	18.2%	1.0%
中学校	2,385 人	27.7%	7.1%

2 目標

（１）時間外在校等時間に関する目標

各教育職員の時間外在校等時間について、1 箇月 45 時間、1 年間 360 時間以内を遵守するとともに、1 箇月時間外在校等時間の平均を 30 時間程度とすることを目指す。

【計画期間中の目標指標（KPI Key Performance Indicator）】

指標	現状値（R6）	目標値
月 45 時間超の教育職員割合	小 18.2%／中 27.7%	0%
月 80 時間超の教育職員割合	小 1.0%／中 7.1%	0%
月平均時間外在校等時間	小 32ｈ／中 38ｈ	30 時間程度

（２）働きがい等に関する目標

教育職員の心身の健康確保と働きがいの向上を図るため、ストレスチェックやアンケート等を活用し、健康面、働き方、専門性発揮の観点から状況を把握する。

【働きがい等に関する目標（KPI Key Performance Indicator）】

指標	現状値（R6）	現状値（Ｒ７）	目標値	把握方法
ストレスチェック受検率	91.0%	85.7%（後期）	100%	ストレスチェック結果
高ストレス者の割合	11.2%	8.4%	現状より減少	ストレスチェック結果
仕事に働きがいを感じている教育職員の割合	調査なし	調査なし	100%	プロフェッショナル・シフト調査の実施

3　計画の期間

令和８年度から令和 11 年度までの４年間とする。

4　実施する業務量管理・健康確保措置の内容

（１） 業務の３分類を踏まえた業務の見直し

ア 学校以外が担うべき業務

保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応として令和１１年度までに、市長部局とも連携して学校が弁護士を活用しやすくなるよう環境を充実し、学校だけではなく教育委員会も含めた組織で対応できる体制を構築する。（「３分類」⑤関係）

イ 教師以外が積極的に参画すべき業務

部活動について段階的に、令和９年度から、実施可能な種目の休日部活動地域展開を実現する。平日の部活動については、活動時間等の適正化・基準の明確化を図る。（「３分類」⑬関係）

ウ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の生徒指導・教育相談関係の 校内会議への参加目標を１００%とし、専門的な知見を活用しつつ教育職員 が連携・協働した支援体制を構築する。（「３分類」⑲関係）

（２） 学校における措置の推進

ア 各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。特に、標準授業時数（小４以上は年間で 1,015 単位時間）を大幅に上回って編成されている場合には、指導体制に見合うものとなるよう見直す。

イ PBS（ポジティブ行動支援 Positive Behavior Support）の取組により、児童生徒との良好な関係の構築を促し、教育職員の働きがいの意識を高める。

ウ 電話の録音機能を全校に設置する。

エ 勤務時間外の電話対応時間の適正化を図る。

（３） 教育職員の健康及び福祉の確保

１箇月時間外在校等時間が８０時間を超えた教育職員に対して本人が希望した場合は、医師による面接指導を実施する。

5　関連する取組、今後のフォローアップについて

（１）取組の着実な実行を図るため、福知山市内各学校の教育職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、福知山市 HP で公表するとともに、定例の教育委員会議及び総合教育会議において報告することとする。

（２）時間外在校等時間にかかる目標の達成状況については、福知山市で導入している出退勤管理システムで結果を把握する。

（３） 教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施する。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を実施する。

（４） 各学校における「教育職員プロフェッショナル・シフト」の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、外部人材を活用し管理職等を対象としたマネジメントに関する研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化する。

（５） 教育職員以外の事務職員等を含む学校に関わる全ての職員についても、本計画の趣旨に準じてフォローアップ体制を進めていくものとする。

次期教育大綱の策定について

○背景・趣旨

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、総合教育会議での協議を経て市長が策定するもので、**教育行政の基本となる方針**を定めるものです。

今回、 2022(令和4)年3月に策定した教育大綱が、2026(令和8)年度末をもって計画期間の終期を迎えることから、**新たな教育大綱を策定**するものです。

○計画期間

次期大綱の計画期間は、次期「まちづくり構想」の計画期間と合わせ、**2027(令和9)年度から2031(令和13)年度までの5年間**とします。

○大綱の位置づけ

教育大綱は、「まちづくり構想」を踏まえ、**教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの**で、**教育に関する各分野の個別計画で掲げる施策推進の基本となるもの**です。

○基本理念、教育目標

現大綱の基本理念、教育目標を次期大綱においても継承します。

【基本理念】

教育によって学んだことを、
自分の幸せや夢の実現のため（自己実現）に生かすとともに、人のため（他者貢献）に、社会のため（社会貢献）に生かそうとする志をもった市民が育つまち

【教育目標】

自分のために　人のために
社会のために
共に幸せを生きる人材の育成

○ 「教育のまち」の継承と発展

これまで培ってきた「教育のまち福知山」の精神を大切にしながら、
多様な主体が共に学びや育ちを支え、多様な人々と協働しながら、
未来に向かって挑戦し続けることのできる教育のまちをめざします。

次期教育大綱の策定について

○基本方針

・現大綱で大切にしてきた「施策・事業を推進する上での視点」を継承し、 ４つの基本方針として整理します。

・４つの基本方針は、**すべての教育施策に共通する横断的な方向性**であり、これらを相互に関連させながら、各教育分野の取組を進めます。

《基本方針１》
一人ひとりの尊厳と可能性を大切にする

《基本方針２》
こども・若者の育ち、学び、挑戦を切れ目なく支える

《基本方針３》
生涯にわたる学びと地域参加を広げる

《基本方針４》
ふるさと福知山への愛着と誇りを育み、未来につなぐ

○教育分野別の取組目標

（１）教育分野

・まちづくり構想に掲げる教育関連施策分野との整合を図り、４つの基本方針を共通の視点として、次の８つの教育分野の取組を進めます。

①人権教育・啓発
②就学前の教育・保育
③小中学校の教育
④高等学校・大学との連携
⑤社会教育
⑥文化芸術
⑦文化財
⑧スポーツ

（２）基本構成

・各分野の取組目標は、原則として次の２つの要素を一体的に記載します。

[第１段落：目指す姿]

誰を対象とするのか、どのような状態をめざすのか、その分野を通じて、どのような人や地域を育むのか

[第２段落：主な取組の方向性]

目標の実現に向けて何を充実・推進するのか、どのような主体と連携するのか、どのような課題や社会変化に対応するのか

次期教育大綱の策定について

○策定スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①総合教育会議						● 第1回		● 第2回(予定)			● 第3回(予定)	
②大綱素案作成	←	―	―	―	―	―	―	―	→			
③パブリックコメント										↔		
④大綱の策定												●

①総合教育会議：　9月（次期大綱の方向性の共有、今後の「教育のまち福知山」について協議）
11月（パブリックコメントに向けた大綱案の確認・協議）
2月（パブリックコメントを踏まえた大綱案の確認・協議）

②大綱素案作成：教育委員会と連携し、次期教育大綱の内容調整

③ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ：次期教育大綱素案に対する市民意見を聴取

④大綱の策定：教育委員やパブリックコメントの意見をもとに、次期教育大綱を策定

【９月以降の流れ】

9月
第1回総合教育会議
方向性について協議

⇨

9月下旬～10月
意見の整理・検討
大綱案の修正

⇨

11月（予定）
第2回総合教育会議
大綱案の確認・協議

⇨

1月8日～
1月29日
パブリック
コメント

参考:次期まちづくり構想　策定スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画素案作成	←	―	―	―	―	―	―	→				
まちづくり構想審議会				←	―	―	―	―	● 答申			
パブリックコメント							↔					
議案提出									●			

※まちづくり構想審議会では、次期まちづくり構想の計画素案に関して、11月頃に答申予定

福知山市教育大綱（案）

2027（令和９）年度～2031（令和 13）年度

2027（令和９）年●月

福知山市

目次

１ はじめに

（１）教育大綱策定の背景・趣旨 ・・・・・２

（２）計画期間 ・・・・・２

（３）大綱の位置づけ ・・・・・２

２ 基本理念

（１）「教育のまち」の継承と発展 ・・・・・３

（２）本市の教育目標 ・・・・・３

３ 基本方針 ・・・・・４

４ 教育分野別の取組目標 ・・・・・５

１ はじめに

（１）教育大綱策定の背景・趣旨

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）」の規定に基づき、総合教育会議での協議を経て市長が策定するもので、教育行政の基本となる方針を定めるものです。

本市では、総合的な市政運営の計画である「まちづくり構想 福知山」に掲げる、教育に関する施策を踏まえ、２０２２（令和４）年３月に教育大綱を策定しました。今回、この教育大綱が、２０２６（令和８）年度末をもって計画期間の終期を迎えることから、新たな教育大綱を策定するものです。

新たな大綱のもと、市長部局と教育委員会が連携し、家庭・園・学校・地域・企業・各種団体・関係機関等の多様な主体とともに、未来を担う人材の育成と、その学びの実現に努めていきます。

（２）計画期間

本大綱の計画期間は、「まちづくり構想」の計画期間と合わせ、２０２７（令和９）年度から２０３１（令和１３）年度までの５年間とします。

（３）大綱の位置づけ

本市は、自治推進の最高規範である「福知山市自治基本条例」に基づき、まちづくりの指針となる「まちづくり構想」を策定しました。

本大綱は、まちづくり構想を踏まえ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、教育に関する各分野の個別計画で掲げる施策推進の基本となるものです。

２ 基本理念

【基本理念】
教育によって学んだことを、自分の幸せや夢の実現のため（自己実現）に生かすとともに、人のため（他者貢献）に、社会のため（社会貢献）に生かそうとする志をもった市民が育つまち

（１）「教育のまち」の継承と発展

「教育のまち福知山」という言葉は、昭和５０年代のはじめ、本市教育委員会が展開した「こだま教育運動」の中で生まれました。家庭と地域社会がそれぞれの役割や責任を自覚し、互いに高まり、響き合いながら、共にこどもたちを育てていこうとする「響育（共育）」の精神は、今も脈々と受け継がれ、その想いは基本理念・教育目標の中に込められています。

これまで培ってきた「教育のまち福知山」の精神を大切にしながら、多様な主体が共に学びや育ちを支え、多様な人々と協働しながら、未来に向かって挑戦し続けることのできる教育のまちをめざします。

（２）本市の教育目標

福知山市自治基本条例の前文では、市民が「ふるさと福知山を誇りに思い『幸せを生きる』」ことを掲げています。この精神に基づき、基本理念の実現に向け、教育の各分野において、知性を磨き、徳性を高め、健全で自立した人格をはぐくみ、併せて人々の幸福と社会の発展に寄与する行動力を兼ね備えた、新しい時代を切り拓く人材を育成します。

【教育目標】

自分のために　人のために　社会のために
共に幸せを生きる人材の育成

３ 基本方針

これまでの教育大綱では、施策・事業を推進する上で、人権尊重と郷土愛を基盤とし、時代の要請や新たな教育課題に柔軟に対応するとともに、生涯にわたる多様な学びを大切にしてきました。

本大綱においても、これらの考え方を継承し、まちづくり構想に掲げる教育関連施策分野との整合を図りながら、市長部局と教育委員会が共有する４つの基本方針を定めます。

４つの基本方針は、特定の教育分野だけに対応するものではなく、すべての教育施策に共通する横断的な方向性です。社会情勢の変化や新たな教育課題を的確に捉え、４つの基本方針を相互に関連させながら、各教育分野の取組を進めます。

≪基本方針１　一人ひとりの尊厳と可能性を大切にする≫

年齢、性別、出身、国籍、障害の有無、性的指向・性自認、言語や文化的背景などにかかわらず、一人ひとりの人権と多様性を尊重し、誰もが自分らしく安心して学び、成長し、活躍できる環境を整えます。

≪基本方針２　こども・若者の育ち、学び、挑戦を切れ目なく支える≫

幼児期から高等学校・大学等まで、こども・若者一人ひとりの発達、個性、可能性を大切にし、家庭、園、学校、地域、企業・各種団体、関係機関等が連携して、育ちと学びを切れ目なく支えます。また、社会の変化に対応し、自ら考え、多様な人々と協働しながら、未来を切り拓く力を育みます。

≪基本方針３　生涯にわたる学びと地域参加を広げる≫

こどもから高齢者まで、誰もが生涯を通じて学び続け、その成果を自己実現や生きがいづくり、地域課題の解決に生かすことができる環境を整えます。また、多様な学びや活動を通じて、人と人とのつながりや地域への参加を広げます。

≪基本方針４　ふるさと福知山への愛着と誇りを育み、未来につなぐ≫

福知山で暮らし、学び、働く誰もが、福知山の歴史、文化芸術、文化財、スポーツ、自然などに親しみ、その価値を学び、守り、生かすことを通じて、このまちへの愛着と誇りを育みます。また、多様な文化や価値観を認め合いながら、地域の記憶と個性を次世代へ継承し、交流と地域の活力につなげます。

４ 教育分野別の取組目標

まちづくり構想に掲げる教育関連施策分野との整合を図り、４つの基本方針を踏まえ、次の８分野の取組目標を定めます。

① 人権教育・啓発

市民一人ひとりが人権を自分ごととして捉え、年齢、性別、出身、国籍、障害の有無、性的指向・性自認、言語や文化的背景などにかかわらず、互いの個性や多様性を認め合い、誰もが自分らしく安心して暮らし、学び、活躍できる社会をめざします。

多様化・複雑化する人権課題について学ぶ機会を充実し、差別や偏見、インターネット・SNS 上の人権侵害などの解消に向けた教育・啓発と相談支援を推進します。また、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアスの解消を図るとともに、女性のキャリア形成を支えるメンター制度の確立に向けた取組を進め、あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍を推進します。さらに、やさしい日本語や多言語による情報提供、異なる文化や生活習慣への相互理解と交流を促進し、誰もが地域の一員として参加し、ともに地域をつくる環境を整えます。

② 就学前の教育・保育

こども一人ひとりの発達や個性、可能性を大切にし、保護者が安心して働き、子育てすることのできる、質の高い教育・保育をめざします。

多様化する保育ニーズに対応するとともに、教育・保育を担う人材の確保・育成と負担軽減に取り組みます。また、少子化に対応した今後の公立園のあり方を検討するとともに、幼保小の連携を強化し、架け橋期カリキュラムの推進を通じて、幼児期から小学校への発達と学びの連続性を確保します。

③ 小中学校の教育

児童生徒一人ひとりの個性や可能性を大切にし、主体的に学び、多様な人々と協働しながら、自ら考え、判断し、課題を解決する力を育みます。

生成 AI をはじめとする ICT を適切かつ効果的に活用し、情報活用能力を高めるとともに、地域の特色を生かした学びや体験活動を通して将来を切り拓く力を育てます。また、家庭、学校、地域が連携・協働し、学校運営協議会と地

域学校協働活動の一体的な取組を充実させるとともに、教職員の働き方改革を推進し、地域全体でこどもの学びと成長を支える教育環境づくりを進めます。さらに、不登校や特別な支援を必要とする児童生徒など、多様な教育的ニーズに応じた支援を行い、誰もが安心して学び続けられる教育環境を構築します。

④ 高等学校・大学との連携

高等学校・大学をはじめとする多様な主体が連携し、若者が福知山で学び、地域と関わり、挑戦し、活躍できる環境を整え、地域の将来を担う人材を育成します。

福知山公立大学の教育研究の充実を図り、次代を担うデジタル人材や地域貢献人材を育成するとともに、大学の専門的知見や研究成果、データの活用を地域課題の解決や産業振興につなげます。また、探究学習、地域活動、産学官共創などを通じた実践的な学びを進め、若者が地域で挑戦・活躍できる機会を広げます。

⑤ 社会教育

こどもから高齢者まで、誰もが生涯を通じて学び続け、その成果を自己実現や生きがいづくり、地域づくりに生かすことができる環境を整えます。

公民館や図書館などの社会教育施設を、学びや交流、地域活動、世代間交流の拠点として多機能化し、人と人とをつなぐ地域づくりを進めます。また、企業、大学、社会教育関係団体等と連携・協働し、多様な学習ニーズやリスキリングに対応した学習機会を充実します。さらに、地域人材を生かし、こどもが安心して学び、遊び、交流できる居場所づくりや多様な体験活動を進め、社会全体でこどもの育ちを支えます。

⑥ 文化芸術

文化芸術を通じて、市民の豊かな人間性と創造性を育むとともに、人と人とのつながりや交流を広げ、にぎわいと地域の活力を創出します。

文化施設の充実や公共空間の活用、芸術家等との交流を進め、すべての市民が文化芸術に親しみ、鑑賞し、体験し、表現できる機会を広げます。また、伝統行事、食文化、工芸など、地域に根ざした文化資源について、教育、観光、産業等との連携や多様な情報発信を通じて、次世代への継承と地域の活性化に

つなげます。さらに、こども・若者が地域で継続して文化芸術に親しめる環境づくりを進めます。

⑦ 文化財

福知山の歴史と文化を伝える文化財や歴史資料を計画的に保存し、その価値を次世代へ継承するとともに、市民が身近に地域の歴史に触れ、郷土への理解と愛着、誇りを深めることができる環境を整えます。

文化財や歴史資料の調査・整理を進め、その価値や魅力を分かりやすく発信します。また、学校教育や地域学習、まち歩き、観光、地域活動等と結びつけて活用し、文化財を生かした地域づくりを進めます。

⑧ スポーツ

こどもから高齢者まで、年齢、体力、障害の有無などにかかわらず、誰もがそれぞれの関心や適性に応じてスポーツに親しみ、心身ともに健やかで、生きがいを持って暮らせる環境を整えます。

スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を広げるとともに、安全で快適なスポーツ施設の整備、維持管理及び長寿命化を進めます。また、トップアスリートを招聘したイベントを実施するなど競技力向上に向けた取組を推進します。さらに、三段池公園や福知山マラソン、豊かな自然環境などの特色あるスポーツ資源を生かしてスポーツ観光を推進し、交流人口の拡大と地域の活性化につなげるとともに、こども・若者が地域で継続してスポーツに親しめる環境づくりを進めます。